

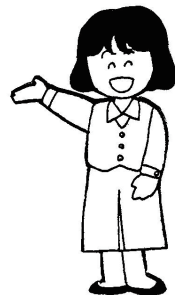


2016年度

新しい業務責任体制で スタートします

【2016年度業務責任体制】

伊藤 博久 (33)	事業責任 / 経営責任 / 商品政策
木内 和彦 (53)	経営 / 財務 / 総務担当
矢島 裕也 (33)	供給業務 / 地域拡大
榎本 木綿 (45)	協同推進室 / 理事会事務局
丸山 潔 (53)	商品部責任者
柿崎 洋 (43)	組合員拡大責任者
井上 元 (36)	生産と消費関係づくり



供給高10億円の回復と、 地域に根ざした生協づくりに向けて

1) コースの再編制で配送効率を上げ、余力を作ります。

現在51コースを47コースに再編成させて頂き、配送効率を高めるとともに人の余力をつくりま
す。千葉地区、つくば市、牛久市のコースの曜日・配達時間に変更となります。
4月一ヶ月で曜日・時間変更のお願いをすすめ、5月1日よりスタートさせて頂きます。

2) 組合員増に向けた責任体制を敷きます。

昨年は1年間で20名の組合員減となっていました。組合員増に向けた職員責任体制を敷き、
組合員のみなさんに協力を頂きながら仲間づくりを推進し、組合員増350名を達成させます。

3) 業務を整理・再構成し、食はいのちを継承し、社会変化にも対応 した商品改善・開発をすすめます。

原発事故以降、放射能対策で業務過重となり商品業務に余力がなくなり、基礎業務および商
品政策の具体化が手薄になりました。昨年は若手職員で支えましたが、再度責任体制をとりム
リ・ムダを整理して、組合員・生産者をつなぐ期待に応えられるようにします。

4) 情報共有・連携を強めて、自分たちの労働条件を改善してゆきます。

東海第2原発を廃炉にしてゆくための2つの署名にご協力をお願いします。

脱原発ネットワーク茨城主催で「原発いらない牛久の会」が中心になって開催された小出裕章講演会は、会場が300名定員のところ、400名以上の参加で100名以上が立ち見、入場できなかった方もいて、あらためて原発・放射能への関心は薄れていないことを示しました。

他方、原発再稼働にむけた政府・電力会社の動きと、もう原発はやめようという市民の攻防は、地域でそして裁判でも再び激しくなっています。

間もなく原発寿命40年を迎える地元東海第2原発をめぐるのは、日本原電（株）が東海村議選に職員を送り込み、村議会に「国は東海第2原発の審査を早めるよう」求める請願書が出され議会意見書採択がなされ、これに対して東海村前村長の村上さんや前議員で共に裁判を起こしている相沢さんらが抗議を発しています。

政府の原子力規制委員会は3/31の審査会で「沸騰水型原子炉（BWR）」の審査も、遅

れていた東海第2も加えて同時並行で審査をすすめる意向を示したことで、俄に東海第2原発の再稼働に向けた動きが早まろうとしています。

これらに対して原発に反対してきた市民側は、4つの団体が連携して実行委員会をつくって「2つの署名」運動をすすめることを1月に提起しました。

①「老朽原発・東海第2の20年延長反対」署名

②「安全協定見直し」署名

です。

署名運動が重なりますが、ぜひ住民ひとりひとりの意志を署名で表して下さい。今週2つの署名用紙を入れさせて頂きます。ご協力よろしくお願いいたします。



3/26 代々木公園での東海第2署名運動

古すぎる！東海第二原発 60年動かすつもりなの？

原発の寿命は何年？

日本の原発の心臓部である压力容器は設計技術者によって「40年使用を前提」に作られています。材料工学的にも寿命は40年と考えるべきであり、国の新規規制基準でも40年を寿命とする事が決められています。



40年を超えて動かす「抜け道」制度がある？

しかし現在の規制基準には「抜け道」があります。特別点検に合格すれば一回に限り運転期間を20年延長できる、とするものです。そうすると40年+20年=60年に渡り古い原発を運転し続ける事ができるようになる。現実には福島県では関西電力によって古い高浜原発1.2号、美浜3号の延長運転の申請が出されました。

東海第二原発はどうするつもりなのか？

茨城県の東海第二原発は2018年11月をもって40年となり寿命をむかえます。しかし日本原電は運転再開を目指したいとしているものの国の審査は進んでいません。この状況では事実上プラス20年の運転期間延長申請をしなければつじつまが合わないのです。その判断をする時期は来年に迫っています。

東海第二原発の20年延長申請スケジュール



では、どうすればいい？

こうした申請が一度出されてしまうと既成事実のように運転期間延長が前提となってしまいます。東海第二原発は一度被災した原発です。運転期間延長は危険を伴います。日本原電と自治体にこの動きに反対する声を署名で届けます。ぜひご賛同ください！

私たちの声を署名で届けましょう！

→茨城県・東海第二原発の「20年延長申請」に反対する署名をチェック！

東海第二原発再稼働問題・署名実行委員会（東海村舟石川駅東1-7-25）

東海第二原発の再稼働を 東海村だけで決めないで！

東海第二原発は今どんな状態なの？

東海第二原発は今止まっています。3.11の地震・津波で冷却機能の一部を失い一時危機的な状態になりましたが、その後冷温停止し以来止まっています。しかし日本原電は2014年5月20日、国に適合性審査の申請を出しています。事実上再稼働へ向けて動き出しており、現在はその審査中です。



これからどうなるの？

昨年から今年にかけて、鹿児島県の川内原発1.2号、福井県の高浜原発3.4号と加圧水型原発から順に再稼働しています。その手続きは立地している地元と県の同意だけで進み、周辺の市町村の意向は無視されたままです。一方東海村の村議会は再稼働容認の村議が多数を占めている状態です。仮に東海第二原発が審査に合格した場合、今の状況では再稼働する可能性があります。

福島事故ではどうだったか？

5年前の福島事故では原発が立地していた地元だけでなく30km圏の土地も濃厚に汚染され大きな被害を受けています。現実には被害を受けることが明確な周辺の市町村が再稼働の意思決定に参加できないのはおかしいと思いませんか？

では、どうすればいい？

東海村と隣接5市



既に、東海村・隣接市町村の首長たちが集まり、日本原電に対して、東海第二再稼働の可否の意思決定に参加できるよう「安全協定の見直し」交渉に取り組んでいます。これがきちんと実現すれば、東海村議会だけが先走って東海第二を再稼働の同意をしよう危険性に有効なハードルがかけられます。

6市町村の首長たちの動きを私たちも応援しましょう！
6首長をはじめ関係先に届ける署名運動を実施しています。ぜひご賛同ください。

私たちの声を署名で届けましょう！

→茨城県・東海第二原発の「安全協定見直し」を支持する署名をチェック！

東海第二原発再稼働問題・署名実行委員会（東海村舟石川駅東1-7-25）

4／6川内原発運転差止仮処分異議審 宮崎高裁決定に注目を

福井・高浜原発運転差止命令

3／8には運転を再開したばかりの福井の高浜原発3・4号機に対して滋賀・大阪の住民が起こした運転差止の仮処分申請に対して滋賀・大津地裁は「周辺住民の人格権を侵害するおそれが高いにもかかわらず関西電力は安全性確保の説明を尽くしていない」として運転の停止を命ずる判決が下され運転が止まりました。

関西電力をはじめとする経済界は「一地裁の裁判官（ごとき）が国のエネルギー政策に支障をきたすことができるのか」などと抵抗。

4／6には川内原発の宮崎高裁決定

他方、東電福島第一原発事故後初めて再稼働した九州・川内原発に対して住民が申し立てた運転差止仮処分申請は昨年4月に鹿児島地裁が申立を却下。住民側は即時抗告。この抗告に対する決定が4／6宮崎高裁で出されます。

これで住民側が勝てば、再び原発ゼロとなります。九電の社長は3／31の記者会見で「川内原発差止決定なら、電気をお届けできなくなる。それなりの判断をせざるを得ない」と判決前に脅しをかけることまで。

伊方原発に対しては住民訴訟で包囲

四国の伊方原発3号機に対しては、地元愛媛に加えて対岸の大方を含む31都道府県の住民1338名が運転差止を求めて松山地裁で係争中。先月3／11には広島・長崎の被爆者67名が運転差止の仮処分・本訴訟を広島地裁に起こした。

こうした住民からの提訴の包囲に対して電力側は「次々裁判を起こされて、これにすべて勝たなければ運転できないというのはとんでもないこと」し、「速やかな法改正を」と要求をはじめた。

青森大間原発は対岸の函館市が提訴

青森で建設中の大間原発に対しては、住民訴訟に加えて、対岸の函館市が2014年に「福島県ではいまなお原発事故処理が収束もしていない。原発事故の凄まじさを見、住民の生命・安全を守らねばならないのは最終的に基礎自治体」として建設凍結を求めて東京地裁に提訴。

大間原発に対する住民訴訟の方は、女性裁判長が国の審査を待たずに来年2017年中に司法判断を下すとして、直ちに証人尋問に入ることと決定し、司法判断するための証人による審理がすすもうとしている。

4／21 東海第2原発運転差止訴訟第13回口頭弁論へ参加を！

私たち常総生協の組合員・生産者も原告となって提訴した東海第2原発差止訴訟は4／21、第13回目の弁論を迎えます。

水戸地裁裁判長「まだ腹が決まっていない」

昨年12月の裁判の進行協議で、住民側代理人（弁護士）が裁判長に「国の審査を待たずに司法判断する決意はあるか」と詰め寄ったところ、裁判長は「まだ腹が決まっていない」と。

裁判官の腹を決めさせるのは法廷を住民で埋め尽くし、住民が注視していることを示すことです。

福島現場検証を申請予定

原告団は「東海第2訴訟は福島の人々の苦難を共にする訴訟」として、これまで毎回原発災害の被害の実態を書面にし弁論してきました。そして今度の4／21の期日には「福島の実態を見ずして判決は書かせない」として「福島の人々の被害の実態の現場検証」を申し立てます。

4／21は10時半から訴訟団集会

4/21（木）は午後2時半から公判ですが、10時半から水戸弁護士会館別館にて訴訟団報告集会を予定しています。ぜひ参集を！

生協からマイクロバスを出します。参加できる方は原告団事務局／生協事務局榎本まで。

【催し】4/17（日）講演・報告「原発事故から5年 今何が起きているか」

4/17（日）放射能 NO！ネットワーク取手主催で「原発事故から5年 今何が起きているか」が開かれます。

常総生協の副理事長の大石が呼ばれて、市民による土壌調査や甲状腺検診について、地域生協として地域のみなさんと力を寄せて活動してきた報告をします。

いっしょに報告する黒沢さんは学校検診での心臓検診の市民調査活動をすすめ、関東子ども健康調査支援基金では共に甲状腺検診を実施してきた仲間です。

ぜひおいで下さい。（資料代 500 円）

（日時）4/17（日）13:30～16:30

（会場）取手市福祉交流センター（市役所敷地）

放射能 NO！ネットワーク取手フォーラム

放射線による健康被害は
どうなっているのでしょうか。
いっしょに考えていきましょう。



今何が起きているのか 原発事故から5年 Part2

講演 土壌調査・市民主催の甲状腺検査

そして東海第二原発の廃炉へ

—— 常総生協副理事長 大石光伸さん

報告 学校検診心臓検診市民調査活動、

事故後5年の報告 —— 黒澤仁美さん

2016.4.17（日）

取手市福祉交流センター 資料代 500円

13:00開場 13:30～16:30

主催：放射能 NO！ネットワーク取手（代表 本木洋子）

後援：生活クラブ生協「まち取手」

問い合わせ：小泉眞理子（事務局）090-3220-4069

甲状腺のエコー診断による子どもたちの健康調査
幼児・児童の血液検査も実施



講師 ロ大石光伸さん

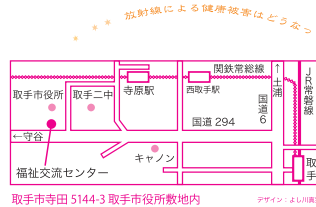
1957 年生 筑波大卒
1983 年から常総生協に勤務 現在副理事長
東海第二 原発運転差止訴訟原告団共同代表
関東子ども健康調査支援基金事務局
日本有機農業研究会幹事
常総生協 <https://www.coop-joso.jp/>
関東子ども健康調査支援基金
<http://www.kantokodomo.info/>

報告者 ◆黒澤仁美さん

子どもの健康を守る市民ネットワーク

生活クラブ生協理事を経て、ワークスコレクティブ
の代表をしている時に震災を経験。
震災後、市民ファンドや、とりで生活者ネットワーク
の立ち上げに関わり、子どもたちの健康調査活動を
続けている。

学校検診市民調査活動 <http://torinet1015.sakura.ne.jp/sinzoubyou.html>



取手市寺田 5144-3 取手市役所敷地内

デザイン：よし川真実

【催し案内】4/24（日）「戦争と演芸」

組合員ならびに県生協連からの推薦です。

「1945 年ー僕らに羽ばたく空などなかった・・・」

戦争と演芸（せんそうとへいわ）

「さくら花ー最期の特攻」上映

林家三平 高座

（日時）4/24（日）

① 11:00 ～

② 14:30 ～

（会場）

取手市民会館

入場料2000円



4月24日（日）取手市民会館大ホールにて開催 取手市民会館にて、3月2日（水）より発売開始！

時間：午前の部 11:00 開演 / 午後の部 14:30 開演 ※発売初日については前 10 時から電話予約のみ TEL 0297-73-3251

お問合せ：取手市民会館 TEL 0297-73-3251

映画「さくら花」は未読小説の方にどうぞご覧いただけます

